

次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム
引越ワンストップサービス実現検討ワーキンググループ（第3回）会合
議事概要

- 1、 開催日時：平成21年10月22日（木） 15:00～17:00
- 2、 場 所：内閣府本府5階特別会議室
- 3、 出席構成員：
井堀主査、下田構成員、後藤構成員、佐藤（一）構成員、吉本構成員、
総務省自治行政局市町村課 上坊本人確認情報保護専門官、
総務省自治税務局固定資産税課 高山事務官、
総務省情報流通行政局 青山地方情報化推進室長、
法務省民事局民事第二課 岩崎補佐官、
経済産業省商務情報政策局 杉浦情報プロジェクト室長

（会議メモ）

- 「地域情報プラットフォーム推進事業（引越ワンストップサービス分野）の成果の概要」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。
 - 今回の実証実験では引越ワンストップサービスについて、「転入先市町村だけで厳格な本人確認を行うことは困難」等の課題が示された。
 - 将来あるべき姿を実現するための第一段階のサービスモデルでは、市町村に対する転出に関する手続についても、厳格な本人確認を行う仕組みを考えるべきである。
 - 民間企業における手続所要時間削減の効果は、現状での電話での手続と比較したもので、ワンストップサービスを含むオンライン化などインターネットを導入したことによるものである。

- 「住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。
 - 引越しても継続してサービスを受けることができる方向性である。
 - 回数に制限はないが、市町村で独自利用している場合は利用できなくなる。現在検討している新しいカードについては、対応できるような方向性で考えている。

- 「引越手続ワンストップ化の取組について」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。
 - 通常、各事業者でそれぞれ本人確認を行うので、ポータル登録時の本人確認は厳密に求めている。引越手続の利用者が事業者を選んで情報を提供し、その事業者が必要な本人確認を行う、という段取りを想定している。
 - 民間企業においては、それぞれ認証のレベルが異なっているため、全てを一つのポータルに集約することはせず、連携先の各事業者の側で処理することとしている。
 - 引越する人の情報については参加したサービス提供者全員が情報を共有するものでなく、利用者が手続時に選択した団体のみに流れる。
 - 本取組が個人を対象とするのか、世帯を対象にするのかによって、実現方法が変わってくる。運

営形態等含め、今後検討する。

- できる限り早期の実現を目指してほしい。

○「引越ワンストップサービス実現へ向けての段階的アプローチ(案)」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。

- 本報告書案については、今回内容を踏まえた修正を行い、次回の次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームに報告する。具体的な修正については、主査に一任する。

以上